

神谷市長による出入国在留管理庁および文部科学省への要望活動について

千葉市では、8月3日（木）に、神谷市長が出入国在留管理庁および文部科学省への要望活動を行いますので、お知らせします。

1 要望の目的

各府省庁の予算編成（財務省への概算要求）に向け、「令和6年度国の施策及び予算に対する重点要望」（千葉市重点要望）および「外国人政策に係る指定都市市長会要請」について要望活動を行う。

※「令和6年度国の施策及び予算に対する重点要望」は、令和5年6月7日に公開しており、特に重要と考える項目について、市長が関係省庁に要望活動を行うもの。

「外国人政策に係る指定都市市長会要請」は、第56回指定都市市長会議（令和5年7月3日）にて採択され、指定都市市長会を代表して千葉市長が要請活動を行うもの。

2 実施日

令和5年8月3日（木）

3 要望先等

（1）出入国在留管理庁

ア 時間

10:30～10:45

イ 場所

出入国在留管理庁長官室

（東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館A棟9階）

ウ 要望先

菊池 浩 出入国在留管理庁長官 ※「菊」の字は正しくは草冠が離れた漢字

（2）文部科学省

ア 時間

11:00～11:20

イ 場所

文部科学省

（東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館11階）

ウ 要望先

調整中

4 要望者

千葉市長 神谷 俊一

5 要望内容

別添要望書および要請文のとおり

6 取材について

(1) 注意事項

面談時は、頭撮り取材のみとなります。

文部科学省での面会終了後（11：20頃の予定）、神谷市長が取材に応じます。

取材の際は腕章の着用をお願いいたします。

※要望活動の様子については、後日写真提供することも可能です。

(2) 事前申し込み

取材を希望される場合は、別紙に、会社名、所属、人数、氏名（ふりがな）、カメラ台数、連絡先、来庁手段等の必要事項を記載のうえ、令和5年8月1日（火）16：00までに、政策調整課に、電子メール（kouiki@city.chiba.lg.jp）またはFAX（043-245-5534）でご連絡ください。

(3) 入館手続き

ア 出入国在留管理庁

千葉市東京事務所が手続きを行います。また、出入国在留管理庁職員が会場までご案内しますので、10：10に、法務省1階セキュリティゲート前（赤れんが棟側）にお集まりください。

イ 文部科学省

千葉市東京事務所が手続きを行います。10：45に文部科学省2階エントランスにお集まりください。

7 その他

「令和6年度国の施策及び予算に対する重点要望」全体については市ホームページからご覧ください。

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/chosei/seisakuhantest.html>

